

定例教育委員会會議録

(平成 27 年 7 月 6 日開催)

岡谷市教育委員会

定例教育委員会会議録

日 時 平成27年7月6日(月)

午後1時30分

場 所 市役所6階 603会議室

署名委員 倉田職務代理 太田委員

【次第】

○開会

○教育長報告

○議題

1. 通学路安全対策会議設置要綱について【資料No.1】

(教育総務課)

○報告

1. 岡谷小学校統合計画の取り組み状況について

(教育総務課)

○その他

・行事等について

(各課)

・その他

【次回開催予定】 8月4日(火) 定例教育委員会 13時30分 市役所1階 101会議室

出席委員

教育委員長 草間 吉幸、職務代理者 倉田 啓子、教育委員 小野 繁男、

教育委員 橋爪 園美、教育委員 太田 博久、教育長 岩本 博行

事務局(説明員)

教育部長 吉澤 洋人、教育部担当参事 橋爪 哲也、

生涯学習課長 小坂 英之、生涯学習課副参事 鮎沢 要一、

スポーツ振興課主幹 伊藤 雅章、教育総務課主幹 両角 秀孝、

教育総務課主幹 高橋 卓、教育総務課主査 伊藤 清和

<会議録>

○開 会

草間委員長： それでは、ただ今より7月の定例教育委員会をはじめます。先日、湊小の子どもの健全育成をすすめる会に出させてもらいました。地域の方の参加が多く、熱意がすごいものでした。また、地域の方からは素晴らしい発言をいただき、子ども達は地域に支えられているなということを感じました。また、先日小井川小学校で学級懇談がありましたが、子ども、お母さんそれぞれが生き生きとしていて、これが教育活動なのだとしみじみ感じました。

本日の署名委員は、倉田委員と太田委員にお願いします。
最初に、教育長報告をお願いします。

○教育長報告

今日は1つお話をさせていただきます。

・小井川小での学級懇談会の活性化の取り組み

倉田委員、橋爪委員の参画による実践が、7月3日に行われ、1年生の子どもや保護者の笑顔に包まれた交流が行われました。こどものくにの中島さんや新村さん、校長先生、教頭先生の巧みなリードもあり、和やかな雰囲気の中でお互いを知ることが出来たと思います。今後の進展が楽しみです。

その実践の中で、いいなあと思う子どもの姿がありました。赤ちゃんをおぶったお母さんが、ぐずった赤ちゃんをあやすために1年生の男の子からちょっと離れたところに移りました。落ち着いたのでその男の子の元に戻った際、座っていた子がさっと立ってお母さんに席を譲ろうとしました。お母さんはうれしそうに「いいのよ」と言って息子を座らせました。何気ないひとコマでしたが、お母さんのために席を譲ろうとした男の子の感性に心を打たれました。

こうした子どもたちの素晴らしいところを見出し褒めてやりたいと強く思いました。

草間委員長： 今のお話について何かありましたらお願いします。

特に無いようですので、本日の議題に移ります。

○議 題

1. 通学路安全対策会議設置要綱について【資料No.1】

(教育総務課)

草間委員長： 議題1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より資料No.1に基づいて説明>

草間委員長： ただいまの説明について、何かご質問等ありますか。

倉田職務代理： 自転車が通って良い歩道と、いけない歩道があり、子どもと歩いているとそれが気になる。標示はあるが、わかりにくい。といった地域の方からの声がありました。歩道における自転車の対策といったものもありますか。

高橋主幹： 田中線で自転車が危ないという声がありますが、今回の会議には安全対策の周知をしている市民生活課も入りますし、学校にも呼びかける中で、学校から危険箇所として挙げられれば、そこで自転車の安全対策についても考えて行くことになると思います。

橋爪参考事： 議会の一般質問で自転車の交通安全について、これからどのように考えて行くかという

話がありましたが、具体的に自転車道を作れないのが現状がありますので、安全対策の周知と、これから市内の自転車道についてどうやっていこうかという協議が始まったところです。通学路だけという対応にはならない部分があります。

倉田職務代理：参考意見ですが、標識ではなく、道路上にここは自転車も走りますといった標示があればいいねという声がありました。

草間委員長：これまでに、通学路の安全対策をやってきていて、今まで同じ会があったと思いますが、これを新たにこのような要綱を作るということは、もうすこししっかりしたものにするという趣旨からですか。

高橋主幹：通学路の安全対策を継続的に取り組むためにここで組織を明確化しました。前回は、緊急合同点検をしなさいという中で任意に集まっていた会になりますが、今後は平成24年度の緊急合同点検を機に各自治体でも継続的に効果的に取り組んでいきなさいという国からの依頼があるなかで、こういったものを立ち上げてしっかり取り組んで行くというものです。

吉澤部長：平成24年度は全国的に一斉にやりなさいと国から示された要綱に基づいて動きましたが、市では要綱を作らず、その時だけというものだったので、今回は市としてしっかりとし組織を作り継続的にやって行くというものになります。

草間委員長：高校生も田中線を自転車で利用したりしますが、今回の取り組みにそこも含めていくのですか。

吉澤部長：高校生の先生が集まる会議があり、夏休み、冬休み前に会議が開かれるので、そこでお願いをしたり、校長先生方にも違う機会で高校生の自転車の交通安全についてはお願いしようと思っています。

草間委員長：いろいろな問題が起きた時も安全対策については、この会議を中心に取り組んでいくということですか。

吉澤部長：今回3ヵ年の計画を作ったからそれを以って3年間縛られるのではなく、柔軟に危険箇所があれば対応したいと思います。

太田委員：通学路は各学校において、PTAの委員会や、学校と確認したり、見守り隊で集まって危険箇所のチェックをして、子どもたちに伝えたりするなかで安全確保をしてきましたが、それを市という形で集合させて取りまとめてということになると、今までの形と比べてプラスとなる部分は具体的にはどのような部分になりますか。

高橋主幹：各学校の先生、PTAとの連携の中で、危険箇所の抽出をして、学校側が道路管理者にお願いする部分、見守り隊にお願いするという部分があったと思いますが、今回の会議に道路管理者も入っています。ハード面で安全対策を施すためには、予算要求といったものもありますので、こういったところで対策を施すことで、予算に絡めて安全対策がしやすくなる部分が1つ、また、学校の要望で危険箇所を抽出するので、PTA、先生方のこれまでの取り組みとも連携を図れると思います。

太田委員：学校ごとでそれぞれ取り組んでいて、なかなか実現できなかった部分が、効果として挙げやすくなるということですか。

高橋主幹：そうなります。

橋爪参考事：警察等も入るので、それぞれの所管の部分も確認して、対応してもらえるようになります。また、校外部会などPTAで活動をしていますが、それを踏まえて学校では対応していくだけのことになっています。

倉田職務代理：ふれあいたいむでここが危ないと言う点も学校で集約され、学校では対応できない部分を教育総務課で関係部署に振り分ける形になるのですか。

橋爪参考事：そうです。今回の会議においては、まずこれまで実施した部分の内容を確認し、その後に新たに対策箇所を決めましょうというものです。学校の取り組みも含めて確認をする中で実施していきたいと思います。

橋爪委員：見守り隊が気づいている点は学校の方に吸い上げられて反映されていくということで良いですか。

橋爪参考事：そうです。

倉田職務代理： 通学路の安全対策については、どこに話をして良いのか分からぬ方がいます。そういった時にどこに言えば良いというのがこのようにすっきりしてくれれば良いと思います。

太田委員： 今まで各学校、地域でやってきたことがより生きるという捉え方で良いですか。

橋爪参考事： 良いです。

草間委員長： それでは、通学路安全対策会議の設置要綱について賛成の方は挙手をお願いします。

【承認】

草間委員長： 全員に承認をいただきましたので、決定いたします。
それでは、引き続き報告事項に入ります。

○報告

1. 岡谷小学校統合計画の取り組み状況について【資料 No. 1】

(教育総務課)

草間委員長： 報告事項1「岡谷小学校統合計画の取り組み状況」について事務局より説明をお願いします。

<事務局より議会に提案した内容の報告、次回の統合推進委員会について説明。>

草間委員長： ただ今の内容について、質問や意見はありますか。

太田委員： 学校統合に関する保護者のご理解は日に日に進んでいると感じられますか。

橋爪参考事： 感じています。5月の交流行事、遠足等を行い、統合推進委員会の部会でも保護者から保護者が変わらないといけないといったご意見をいただいます。閉校の実行委員会の組織に中心的に入っている方は歴代のPTA会長、副会長がいらっしゃいますが、みなさんが積極的に取り組んでいただいている。ご理解が進んでいる証拠だと思う。

太田委員： 神明小の健全育成を進める会で感じたのが、もう1つ取り組んで行かなければいけない課題として、どのような会に参加されている、或いは、神明小の50周年の事業を推進していただいている方、PTAの方が一番今、腐心をされているのが、いよいよそこになってきたなという感じがしてきました。子どもたちの交流はどんどん進んでいますが、あともうひと山乗り越えるには、子ども達が持っている無条件に一緒になって新しい学校を作ろうよというところに、保護者も一緒になって入っていけたら、もう少しその点について進められたらという課題意識を感じています。是非、岡谷小が無くなる以上に一緒になって新しい学校をつくるというなかで、現実に見えている子ども達が一緒になっていくこと、仲間が増えることの喜びを表現してもらい、その後の学校の中身は子どもを信じて、任せて行けば良いじゃないですか、逆に大人はそういった子ども達が力を発揮できる場を作ることだから、その理解をみんなで進めて行ければ良いじゃないですかと話していましたが、本当にもう少しそこが一步進められたらこれまでのいろんな方達のご苦労が結実すると思います。

草間委員長： 関連してですが、2年生の岡谷小と田中小の子どもと保護者がレクリエーションをやりました。子ども達は何度も顔を合わせていますが、保護者は初めてであるなかで非常に良かったと聞きました。子ども達の交流は進んでいるが、あとは保護者だと思います。

橋爪参考事： 放課後子どもの居場所づくり事業ではマレットゴルフ大会を親子で実施する予定です。これも親同士の交流になると思います。太田委員が言われるよう新しい学校づくりについてどう説明をして行くかということが新たな課題だと思います。新しい学校づくりはカリキュラムを学校の方で作り、校歌校章はこれからになります。

両角主幹： 今あがったレクリエーションのようなメインの行事以外の敷居の低い行事については、

どんどんやってもらおうということです。この統合の取り組みは、田中小では今の学校を見つめ直す機会にもなっています。他の学校でもそのような取り組みがあり、いろいろなところでいろんな動きが進んでいます。これから参観日もあると思いますが、それぞれの学校に岡谷小の保護者も来られるように複数日を設定するなど取り組んでいるので、親も子どもも溶け込んでその日を迎えるように取り組んでいます。

草間委員長： 子ども達の交流は進んでいます。あとは、地域がどうやってみんなを応援するように1つにまとまっていくかですね。

橋爪参考事： 新しい学校づくりのなかでコミュニティスクールということでも地域は重要となります。

両角主幹： 県は信州型コミュニティスクールを平成29年度までに全県に展開したいということですが、岡谷版の今あるものを活かしながら、作っていこうということで校長会でも議論をしていただいて、統合先2校もモデルにして行きましょうと言ったものも進んでいます。

草間委員長： 湊小では、湊振興会が非常に多くの財源をもって学校を応援しようとしているというお話を聞き、地域のすごい後ろ楯を感じました。

倉田職務代理： 小井川小の学級懇談会で、お母さん同士が仲良くなるきっかけができましたが、実はそれ以前にもレクリエーションの場があったようでしたが、その場ではどうしても昔からの仲の良い人たちだけで固まってしまっていたようです。今回の学級懇談会では全くばらばらにして行いましたが、このようなやり方は統合する学校の親同士の交流にも活用できるのではと感じました。どのような活動に地域、区が一緒になってサポートしていくといった取り組みもできるのではと思います。

岩本教育長： 子ども達はどういう友達と会ってもうまくやっていく力を培っている。どの学校でもこれから保護者同士が心を開いて、子どもについて話し合いができるというのは、子育てにはとても大事な事なので、今回の学級懇談会も1つの手法として各学校で活用できれば良いなと思っています。

草間委員長： この件につきましては、以上でよろしいでしょうか。

それでは、その他について事務局より説明をお願いします。

○その他

・行事等について（各課）

＜各課より行事予定について説明＞

太田委員： スポーツ指導者講習会についてですが、中学校では部活動から社会体育へという流れがあるなかで、学校から離れた所での指導者のあり方を考えなければならないと思います。ボランティアなのでありがたいことですが、練習時間、指導の仕方が指導者によって大きく変わるために混乱を招くこともあります。今まででは学校の部活動が中心となっていましたが、これが社会体育になっていくと指導者がどこまで最終的に責任を持つのかといった部分が問題になると思います。最初は簡便なものでも良いと思いますが、指導方法、最低限こういうことを守らないといけないよ、子どもの発達状況に応じた練習内容とかいったものを市として統一して指導をして、それを受けたら指導しても良いですよというように考えて行かないといけないと思いますので、そういう講習会も今後検討する必要があると思います。

伊藤主幹： 今おっしゃる部分を強化しようという中でスポーツ指導者講習会を始めています。以前は会場を体育館の会議室としていましたが、カノラホールとしてきています。子ども達にとってどんな形の指導が良いのかという部分の講義になる。その部分については、力を入れていこうということで、体育協会とも話しをしているところです。それなりの指導を受けたという部分では、日本体育協会から社会体育の考え方方が示されていて、その部分は

協会等を通じて各種競技団体におりています。また、スポーツ推進計画のなかでも、日本体育協会のスポーツ指導者講習をスポーツ少年団に加入していただいて、受けていただくと言うのが岡谷市の考え方であり、体育協会もそんな部分への補助も始めた段階でありますので、きちんとした指導を受けた方が指導をするということでお願いをしています。

草間委員長： 強制ではないのですか。

伊藤主幹： 岡谷市の体育協会では半強制的に参加をお願いしていますし、チーム、保護者にも働きかけています。

倉田職務代理： 認定とはどのようなものですか。

伊藤主幹： 日本体育協会が認定をしている指導者ということです。認定を受けるための講習があります。

高橋主幹： スポーツ少年団に加入している指導者はその講習を受けないと指導できないとなっています。ただし、スポーツ少年団に加入していない団体はそこまでの縛りはありません。

伊藤主幹： 一般の団体でも費用を負担すれば、認定試験を受けますが、スポーツ少年団はそれについて補助があるので、スポーツ少年団の方が受けやすい状況にあります。

小野委員： 今まで、保護者と先生の連携でやっていたものが、社会体育に変わり、クラブチームになっていった場合に、岡谷の話ではないですが、社会体育をやっていて、保護者と転轢があつて辞めたという話も耳にします。岡谷でもそのようなものがあるのでしょうか。

伊藤主幹： 社会体育の活動のなかで、親御と指導者との意見の食い違いや、活動の目的の違いにより辞める例はあります。

指導者と保護者という部分があるので、保護者の関わり方などを記載したパンフレットを配り、指導者と保護者の話し合いの場を持って、理解を深めていただきたいということで取り組んでいます。

草間委員長： スポーツ少年団の岡谷市の加入率は他市町村に比べて低いですか。

伊藤主幹： 低いです。19市の中でも通常ですと、体育協会のなかにスポーツ少年団の位置づけがあるところがほとんどですが、岡谷については、ここ3年くらいになって、体育協会の傘下にスポーツ少年団が入り、加入が増えてきた状況です。なかなかスポーツ少年団の内容について体育協会にも理解が得られなかつたということで、体育協会にも加盟をしていただけませんでした。スポーツ少年団には競技力の向上以外にも様々な行事があり、そこに関わる方も大変だということで、ご理解をいただけない部分がありましたら、今は体育協会の傘下の団体ということになっています。

・その他

<次回開催日の調整等>

橋爪委員： 小井川小の学級懇談会のまとめをしてみました。実施内容、成果、課題をまとめたので目を通していただければと思います。そして、今後これをどうしていくか是非話し会いの機会を設けて欲しいと思います。

倉田職務代理： いろいろな課題、良い面、悪い面がありますが、何かに活用できそうなので、是非生かせねばと思います。

橋爪委員： 保護者の感想が集まったところで、改めてきちんとした報告をしたいと思います。

草間委員長： その他にございますか。本日予定していた内容は以上となります。
これをもちまして、7月の定例教育委員会を終了とします。

終了15時35分

岡谷市教育委員会會議規則第23条により署名する。

平成27年8月4日

署名委員

倉田啓子

署名委員

太田博久

調製職員

吉澤洋人